

川口市選管告示第53号

令和4年7月10日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項の規定により行うべきくじ、又は参議院埼玉県選出議員選挙における開票立会人となるべき者につき同条第4項の規定により行うべきくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和4年6月22日

川口市選挙管理委員会  
委員長 岩澤 勝徳

- 1 日時 令和4年7月8日(金) 午前10時00分
- 2 場所 川口市役所 第一本庁舎5階 選挙管理委員会室